

## 特定保健指導対象者となる方の判定基準

特定健康診査（定期健康診断・人間ドック等を含む）の結果から、腹囲等の数値と血糖、脂質、血圧の数値が一定以上となる項目等（リスク）の数の組み合わせによって、特定保健指導のレベルを判定します。レベルによって、「動機付け支援」と「積極的支援」に分かれます。なお、65歳から74歳までの方は積極的支援相当であっても動機付け支援となります。

